

京都市都市計画審議会 第3回都市計画マスタープラン部会
会 議 録

日時 令和2年11月25日 午後6時30分～午後8時30分
場所 右京区役所 大会議室

京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会事務局

京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会委員名簿
(五十音順, 敬称略)

板谷 直子	立命館大学客員研究員	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事	欠席
佐藤 由美	奈良県立大学教授	欠席
島田 洋子	京都大学大学院准教授	
須藤 陽子	立命館大学教授	欠席
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
筈谷 友紀子	市民公募委員	欠席
牧 紀男	京都大学教授	
三浦 研	京都大学大学院教授	
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事	
村上 岳	市民公募委員	

1 開 会

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから『京都市都市計画審議会 第3回都市計画マスタープラン部会』を開催させていただきます。

司会進行は、都市計画局都市企画部都市計画課の田中が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。失礼をして、座らせていただいて進めさせていただきます。

それでは、お配りしております、資料の議事次第に沿って進めさせていただきます。

開会に当たりまして、京都市都市計画局 都市政策担当局長の善積より、一言、御挨拶をさせていただきます。

○善積都市政策担当局長 失礼いたします。都市計画局担当局長の善積でございます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、遅い時間にも関わらず、京都市都市計画審議会「第3回都市計画マスタープラン部会」に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、この間、様々なデータも御覧いただきながら、活発な御議論を賜り、多岐にわたる貴重な御意見を頂戴しております、改めて感謝を申し上げます。

さて、本日は、第3回目となる部会ですが、全部で5回の開催を予定しておりますところの、丁度折返してございまして、いよいよ、今後、取りまとめの段階にも入ってまいります。

まさに今、世界がコロナ禍の社会にありますが、そして本市においては以前にも増して厳しい財政状況下での都市経営といった難題もございますが、こんな時代にこそ未来への希望につながるような、「京都の都市特性を踏まえ、持続可能な都市構造の実現」を導くことのできるプランとなるよう、更に検討を進めてまいりたいと考えております。

本日の主な議題は「プランの拡充の方向性」そして「方面別指針」としてありますが、委員の皆様方には、大所高所から、また、より具体的な地域や暮らしの観点から、忌憚のない活発な御議論、御意見お賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 それでは、本日の委員の出席状況について、報告させていただきます。本日、京都商工会議所専務理事の兒島宏尚委員、奈良県立大学教授の佐藤 由美委員、立命館大学教授の須藤 陽子委員、市民公募委員の筈谷 友紀子委員につきましては、所用のため御欠席でございます。

次に資料の確認をお願いいたします。

①議事次第、②委員名簿、③資料1 第2回部会までを踏まえた都市マスの拡充の方向性、④資料2-1 論点① 新たな時代の「職住共存・職住近接」、⑤資料2-2 論点② 広域的な視点と「都市圏」、⑥資料2-3 論点③ これからの「暮らしと営み」に対応したまちづくり、⑦資料3-1 方面別指針の検討、⑧資料3-2 方面別指針のイメージ（検討ベース資料）、⑨資料3-3 方面別指針の検討用関係データ、⑩資料4 今後のスケジュール（想定）、⑪参考資料1 資料編、⑫参考資料2 京都都市計画区域マスタープラン（付図）、⑬参考資料3 都市マス部会の流れ（想定）

以上でございます。今一度、御確認いただきますようお願いいたします。

○事務局 よろしいでしょうか。それでは、以後の進行につきましては、川崎部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○川崎部会長 各委員の皆様にはお忙しい中、また、遅い時間に関わらず、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、会議の公開について決定したいと存じます。当部会は原則公開としておりますが、「内容により部会が公開すべきでない」と判断した場合は、非公開とすることができる。」と規定されております。当部会の決定により、会議を非公開とすることができますが、特に各委員から御意見がなければ、原則どおり公開したいと存じますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○川崎部会長 それでは、御意見がないようでございますので、本日の会議は公開して運営いたします。事務局、傍聴希望者がおられるようでしたらお願いします。

○事務局 それでは、傍聴者に御入場いただきます。本日は、一般傍聴者が来られておりますので、よろしくお申し上げます。

(傍聴者 入室)

○事務局 なお、傍聴者の皆様にお願いがございます。受付時にお渡ししております注意事項のとおり、拍手や発言等による会議の妨害の行為が認められた場合、会長の命令により、退場いただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お申し上げます。それでは、部会長よろしくお願いたします。

2 議事

(1) 議事1 (京都の都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現について)

○川崎部会長 それでは、ただ今から審議に入ります。これからの議事運営につきましては、各委員の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、本日は、最初に議事1の「京都の都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現」について、審議を行いたいと考えております。その後、議事2の「方面別指針の検討」について、審議を行いたいと考えております。最後に、議事3の「今後のスケジュール」を確認していきたいと考えております。

それでは、1つ目の議題であります「京都の都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より御説明させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。「第2回部会までを踏まえた都市マスの拡充の方向性」でございます。都市マスの拡充に向けて、これまでの2回の部会で頂いた主な御意見といたしまして、「自然景観や歴史、文化といった、これまでから受け継がれてきた京都の強みを守り育て、いかしていくことが、魅力的な都市の在り方として重要」、「景観や環境を守るためにも経済が重要。近隣都市との関係を大事にしながら、周辺部の活力を伸ばし、大阪や東京とは異なる京都ならではのまちづくりを目指すべき」、「京都ならではの暮らしや環境の重要性がコロナ禍で再認識された今だからこそ、都市マスを見直す意義が大きい。コロナ社会を展望し、京都の可能性を更に伸ばしていくことが重要」、「各分野の政策ブリッジを強め、実効性のある施策に結び付けるために、方面別指針を即地的に検討するのは良い視点」といった御意見を頂戴しております。

こうした御意見を踏まえた今後の都市マスの拡充の方向性について、御説明いたします。

「保全・再生・創造」の土地利用を基本としながら、エコ・コンパクトな都市構造を目指すこととしている現行「都市マス」について、持続可能な都市構築プランや、時代の潮流なども踏まえた拡充の方向性を、資料中段右側にお示ししております。まず、主に北部や都心部を中心とする「保全・再生ゾーン」に

については、豊かな自然や地域に息づく文化など、「歴史文化都市・京都が未来に受け継ぐ魅力の源泉」と捉え、これからも引き続き守り磨くとともに、新たな時代に対応していかすことが重要と考えております。

また一方で、主に南部を中心とする「創造ゾーン」については、この間の地下鉄や高速道路などの交通インフラの整備状況や、近隣都市とのつながりなども踏まえて、「新たな価値を創造する都市であるための伸びしろ」と捉え、これらを、次世代のための都市環境と都市機能の受皿としていかすことが重要と考えております。そして、これらの相互関係として、「保全・再生ゾーン」の魅力をかき立て「創造ゾーン」の活力を生み出し、更には「創造ゾーン」の活力によって「保全・再生ゾーン」の魅力を守るといった、京都ならではの魅力と都市活力の好循環を目指すことにより、市域全体の持続性や、多様な地域拠点の活性化、人口減少の歯止めや働く場の確保、快適で健康な暮らしの実現といった、京都の都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現につなげてまいりたいと考えております。

また、これに加えて、都市マスの拡充において特に検討すべき論点として、下にございますとおり、「新たな時代の『職住共存・職住近接』、広域的な視点と『都市圏』、「これからの『暮らしと営み』に対応したまちづくり」の3点を掲げ、今後の方面別指針の検討にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、お手元の資料2-1を御覧ください。ここからは、3つの論点ごとに御説明いたします。

まず、「論点① 新たな時代の『職住共存・職住近接』」でございます。このテーマに即し、これまでに頂いた主な御意見といたしまして、「周辺部での人口確保や働く場の確保が必要」、「地域の中に生活を補う機能を充実させるなど、京都らしい居住環境の整備が必要」、「女性が働きやすく、子育てしやすい環境を整備し、定住につながるまちづくりが重要」、「クリエイティブ産業やコンテンツ産業などのポテンシャルは高いが、それらの活動の場となる受皿が必要」、「コロナ時代の京都らしい『職住共存・職住近接』の検討が必要」といった御意見を頂戴しております。

これらを踏まえた今後の拡充の方向性として、都心部へ都市機能を集積させるだけでなく、多様な地域にも特性に応じて充実を図ることで、真のワークライフバランスの実現や、多様な人材が活躍するヒューマンスケールの京都の魅力向上を目指してまいりたいと考えております。

そのためには、職と住が調和する魅力的な生活圏が形成された「職住共存」の場を、都心部の歴史的市街地だけでなく、市内周辺部でも展開していくことが重要と考えております。また、従来の産業集積地と住宅地の棲み分けを基本としながらも、住む場所と働く場所のつながりを考慮する「職住近接」のまちづくりの実現が重要と考えております。

資料右上に、住まい方、働き方の将来イメージをお示ししております。この表では人の動きに着目し、縦軸を住む場所、横軸を働く場所として、住む場所と働く場所の組合せをマトリクスで表現したものでございます。例えば、吹き出しでお示しする部分は、日常生活エリアに住み、広域拠点エリアに通勤して働く場合を表しております。

現在は、表中の斜め線でお示しするとおり、広域拠点エリアやものづくり産業集積エリアに通勤する機会が多いですが、将来は、表中の対角線上にクリーム色でお示しする部分を充実させ、例えば地域中核拠点でのサテライトオフィス、ものづくり産業集積エリアではものづくりと調和し生活環境の整った住宅など、各エリアの特性に応じた「職住近接」を展開してまいりたいと考えております。

また下の図は、自宅から職場までの人の動きを矢印で示したもので、右側の将来イメージのように、市

内周辺部にも、自宅の近くで働く「職住近接」の動きを広げてまいりたいと考えております。

次に、お手元の資料2-2を御覧ください。「論点② 広域的な視点と『都市圏』」でございます。

このテーマに即し、これまでに頂いた主な御意見といたしまして、「近隣都市との連携や関係性をどう捉えるかが重要」、「近隣都市とは奪い合いの関係ではなく、機能分担という考え方も大事」、「東京や大阪を目指すのではなく、『京都』を目指すことが重要」といった御意見を頂戴しております。

これらを踏まえた今後の拡充の方向性として、京都都市圏の中核である本市の魅力と活力を維持・向上させることにより、京都都市圏全体の求心力を確保し、更には東京一極集中への対応や、京都ならではの魅力の発信にもつなげてまいりたいと考えております。

そのためには、京都府が定める京都都市計画区域マスタープランの位置付けに基づく、これまでの関係市町との個々の調整に加え、近隣都市との連携の意義や方針等を、本市の都市マスに積極的に位置付けることが重要と考えております。

具体的には、資料右側の図に、近隣都市との関係性のイメージをお示ししております。本市の「創造ゾーン」を新たなコアに、本市と同じ都市計画区域に属する向日市、長岡京市、大山崎町などをはじめ、宇治市や久御山町などの近隣都市との一体性や相互の効果を踏まえた都市計画を推進することにより、京都都市圏全体の活力を更に創出することが重要と考えております。加えて、けいはんな学研都市や大阪都市圏も視野に、京都独自の求心力を発揮し、東京一極集中への対応、更には世界・アジアにおける存在感を高めていくことにもつなげてまいりたいと考えております。

次に、お手元の資料2-3を御覧ください。「論点③ これからの『暮らしと営み』に対応したまちづくり」でございます。

このテーマに即し、これまでに頂いた主な御意見といたしまして、「防災や文化財、観光、健康などの観点を連動させることが重要」、「持続可能な都市構築プランにおける「学術文化・交流・創造ゾーン」を、是非、都市計画に落とし込んでほしい」、「コロナ禍において、京都ならではの暮らし方や伝統文化、環境の重要性が再確認された」、「各分野の政策ブリッジを強め、実効性のある施策に結び付けるために、方面別指針を検討するのは良い視点」といった御意見を頂戴しております。

これらを踏まえた今後の拡充の方向性として、都市の持続性の基礎となるヒューマンスケールな地域の魅力の向上や、生活者の目線で未来への希望を実感でき、次世代も愛着を持てる地域の形成を目指すとともに、真のワークライフバランスの実現や、SDGs、ICTへの対応にもつなげてまいりたいと考えております。

そのためには、道路、公園、防災など、施策ごとの方針を都市マスに個別に列挙し記載していた従来の形に加えて、目指すまちづくりの将来像の実現に向けて、関係施策の連動性を深めた総合性の高い方策を記載することが重要と考えております。

資料の右側には、政策間の融合によるまちづくりの推進イメージとして、ウォークブルシティやスタートアップ・エコシステム、スマートシティなど、これからの暮らしと営みに対応した方策の例を幾つかお示ししております。

その中で、今回の政策ブリッジの新たな展開の一つとして、資料の下段に示す「学術文化・交流・創造ゾーン」の具体化を検討しております。現時点での検討イメージといたしましては、歴史や文化、大学、伝統・先端産業といった京都の特性を活かし、新たな魅力や価値の継承、創造を目指すため、ゾーンの対象としては、現行都市マスの下で取り組んできた岡崎地域や山ノ内浄水場跡地、京都駅周辺などのまち

づくりのように、広域的・歴史的なエリアでの取組もさることながら、更に裾野を広げて、文化をいかした地域・住民レベルでの取組の展開にもつなげてまいりたいと考えております。

また、これらのエリアについては、必要に応じて都市計画上の支援を行うとともに、全世界にその魅力を広く発信することによって、多様な人材の呼び込みにもつなげてまいりたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 ただいま説明がありました「京都の都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現」につきまして、御意見・御質問がございましたら承ります。

○牧委員 コロナの状況や前回の部会の意見も踏まえて、適切にまとめていただいたと思います。質問とコメントになりますが、資料2-1のマトリックス図で、ものづくり産業集積エリアに住む場所と働く場所の重なっている部分が「住む場所の充実」となっているのが非常に面白いなど。日常生活エリアや地域中核拠点エリアにおいて、サテライトオフィスなどで働くというイメージは湧くのですが、ものづくり産業集積エリアに住む場所を充実させて、そこで働くというのは非常に面白い。イメージとしては西陣とかと思うのですが、具体的に考えている場所はありますか。先ほどのお話を参考にする、市立芸大が移転する周辺、九条に働く場や芸術といったものを持つてくるとか。ほかに、山ノ内とか市立芸大が移った跡地とか醍醐とか。具体的な場所の想定はないかもしれませんが、どういうことをイメージされているのか教えていただきたい。

○事務局 ありがとうございます。ものづくり産業集積エリアは持続プランで定めたエリアで、工業地域を中心としているエリアでございます。先生からお話がありました西陣などの準工業地域以外でも、調和が図られるのであれば、工業地域に住宅を充実できたらと思っております。工業地域なので、まずはものづくりの産業をしっかり集積させていくということが非常に重要なことだと思います。そのうえで、都市計画マスタープランでは「住と工の調和」を掲げており、住む場所を働く場所の調和ができないかと考えております。資料2-1に記載しているとおり、「ものづくりと調和し」が非常に重要であり、ものづくりに影響があってははいけません。また、人が住むということは生活環境が必要であり、ものづくりエリアの中でも下の図で示している拠点周辺のような、利便性が高く生活環境が整う場所であれば、融合を図れないかと思っております。

○牧委員 私が最初この資料を見て思っていたイメージは西陣みたいのところだったのですが、それを他のところにも広げていくイメージという理解で良いのでしょうか。具体的な場所を示すのは難しいと思いますが。

○事務局 西陣については、生業と生活が結びついているといった職住共存の特性がありますが、それ以外のものづくり産業集積エリアについても、職住の距離を縮めていきたいと考えております。これまで都市計画では、どちらかという住む場所と働く場所をゾーニングにより棲み分けることを基本として考えてきました。棲み分けをしたうえではございますが、住む場所と働く場所のつながりを考慮し、結び付けていくようなことができれば、そういう土地利用のあり方もあるのではないかと考えております。その結果、機能と機能が引っ付いたり、人と人がより結びついたりするような、職住共存のまちづくりに結びついていけたら将来的には良いのではないかと考えております。近接・共存について、あらゆることを考えていきたいと考えております。

○牧委員 わかりました。どちらかという、共存ではなく近接の方ですね。

○川崎部会長 元々ものづくり産業集積エリアは、中心部から南部の方をイメージして設定されている。

西陣等，サービス施設や生活環境が既に存在している歴史的な市街地と，今後新たに何も無いところにサービス施設や商業施設とかを作っていくようなところについては，近隣のエリアとの関係を考えて，資料のようなイメージで，まちの中で補完しながら徐々に整っていくのかなど。距離感も違うので，いろんなパターンがあると思います。基本的には南部というイメージではあるのですが，山科などはどうしていくのか，何かあれば事務局お願いいたします。

○事務局 ものづくり産業集積エリアは，四条通以南の工業地域を基本に考えていますが，南部以外の周辺部についてもトライできればと思います。例えば，山科などは基本的には日常生活エリアと捉えておりますが，サテライトオフィスなどの施設も充実させていきながら，働く場所の充実，住む場所との近接性を高めていけないかと考えています。

○島田委員 資料2-1の「緑豊かなエリア」についてですが，市街化調整区域でのコミュニティの振興や，さらに職住近接のところで，産業振興といった文言も記載いただいている。この部会では，これまで緑豊かなエリアについて詳しい意見のやりとりをあまりできていないと思うのですが，先日都市計画審議会では，市街化調整区域での地区計画運用基準の見直しについて，市民意見を募集されているということを紹介いただきました。それを読んでいると，まさに「緑豊かなエリア」のところで，今までのように自然を守るだけではなくて，地域コミュニティの維持継承，魅力の創出に向けて，産業の振興や住んでいる人の居住のことも考えたまちづくりの運用を見直そうということ，これは都市計画マスタープランを考える上で支援になるというか，考え方やコンセプトが重なっているという印象を受けました。マスタープランと都市計画上の運用基準の見直しをされている部分とを別々にするのではなくて，リンクして展開し，資料2-1の右下に記載されている「可能性の展開」の部分で，将来の展開やイメージ図等を色々入れていただければと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。非常に重要な御意見をいただきました。市街化調整区域の考え方を，人の活動を軸に柔軟に考えていくということですね。だからといって緑を破壊するわけではなくて，その調和をしっかりと考えていくと。例えば，市街化調整区域において，産業創出などは，場合によっては拡大していくという可能性もあり，検討もされているかと思いますが，このあたり事務局で御意見があればお願いいたします。

○事務局 現行の都市計画マスタープランにも記載しておりますが，市域面積の8割は森林が占めているという特性が京都市にはございます。そのうえで，緑豊かなエリアは，持続プランでも，農林業や観光などの産業をしっかりと維持していくということを書かせていただいています。それによって，生活や文化を維持継承していくとともに，都市計画の制度運用，改正等も行っていきたいと考えています。川崎先生からありました産業用地の話ですが，緑豊かなエリアでもある市街化調整区域でどうするかについては，資料1の右図にありますように，「京都の都市特性を踏まえた持続可能な都市構造の実現」ということを考えてございます。歴史文化都市・京都の魅力の源泉をしっかりと活かしていくということも大事ですし，それを新たな価値の創造に結び付けていくことにより，しっかりと循環させていくということが，持続可能な都市構造の実現につながるということで御提案させていただいています。川崎先生がおっしゃった，都市基盤，交通インフラの整備などは，前回の部会の中でも近隣都市で物流施設が増えてきているというデータをお示しさせていただきましたが，交通インフラの近くなど，新たな価値の創造につながるものであればあり方について検討していければと考えております。

○島田委員 ありがとうございます。緑豊かなエリアにも，資料1に書いてあるような，京都ならではの

暮らしや環境というものがあると思います。他都市の農村地帯と違って、京都の農村エリアというのは、里山や京野菜の産地といった、京都ならではの、京都らしさがあると思います。ぜひ維持だけではなくて、展開していただくような方向であれば理想的ではないかと思っているので、よろしく願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。島田先生から資料1について「京都ならではの」という重要なキーワードをいただきました。これは大きな哲学だと思うので、今後、計画に反映いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

○中嶋委員 3点ございます。まず資料2-1について、マトリックスが非常に面白い。「新たな職住共存・近接の可能性」ということで、私は近代の都市が専門で、いかに町場から人が離れて郊外が形成されていったのかを研究してきたのですが、それが今一巡してまた戻ってきて、いかに職住共存するかという時代になってきたということが感慨深いなど。京都の半径500mで生活が成り立つという文化が、もう一度新しい時代の半径500mになってくるというのが、非常に新鮮だなと感じています。このマトリックスで、それぞれのところに住んで働くということですが、おそらくそれぞれのあり方は違ってきて、それが具体的な政策になっていくと思います。例えば「緑豊かなエリア」だと、地区計画、あるいは市街化調整区域の基準の変更等、都市計画的な方法論が違ってくると思うのですが、何かそういう具体的な方法論みたいなものが、例えば「ものづくり産業集積エリア」では、立地適正化計画で居住区域の制限をしつつ良好な住宅地を誘導するにはどういう方法があるのか等、それぞれの部分で、具体的な方法論みたいなものが書き込めていくと、より実現可能性が見えてきていいなと思います。まだ書き込めないと思うのですが、方面別を作っていく際に、このマトリックスの色が描かれているゾーンが、具体的にどういう場所なのかが見えてくると、京都市全体での独自の職住近接の可能性が見えてくるのかなと思うので、期待しています。

2点目が資料2-2なのですが、とりわけ南部で隣接する都市との都市計画的な整合性を確保していくということになるかと思えます。おそらく都市計画でいうと高さになっていくと思っているのですが、要するに高さが高いところまで建てられる市町から京都市に入ってくるとどうしてもボリュームダウンしていくと。それをどうすりつけていくかという問題になってくるのかなと。京都側が少し高くする場合もあるし、低くする場合も両方ある。それを埋めていかないといけない。こういう市町の連携というのは、景観では、例えば、滋賀県では琵琶湖を挟んで向かい合うまちでは景観計画の内容が違ったりするのですが、それを連携していこうということで、今、草津市と大津市でお互いの景観を良くなるようにしましょうと連携をされています。あるいは東海道の街道沿いの景観を創っていく時に、市町で違ってはいけないので、旧街道沿いの景観を整えていくということで、連携する協定を結んだりされています。そういうことは都市計画、とりわけ高さについては都市計画の分野なので可能かなと、非常に期待しています。様々なことは考えないといけないですが、前の都市計画審議会の特例を広げるという案など、こういう地域で使っていくのは可能性として十分あるのかなと思います。

3点目は、前回は御意見を申し上げた資料2-3の「学術文化・交流・創造ゾーン」についてです。必ずしも都市計画上の支援だけではなく、情報発信みたいなものもあるかと思えます。文部科学省が大学に対して、社会とか地域との連携などした場合にお金を出しますということをしています。大阪市などでは企業のエリアマネジメントに取り組まれているところもあり、京都市では、大学と地域のエリアマネジメントの可能性もあるのではないかと思います。大学のエリアマネジメント、特区ではないですけども、そういう括り方もできるのではないかなと。今大学はそういう方向に向いているという情報提

供になれば。

○川崎部会長 非常に重要な3点について御意見をいただきました。最初に言っていた、マトリックスについて、これから充実させていくということに当たって、具体的に何かありますか。例えば市街化調整区域での地区計画もそうでしょうし、地域中核拠点との関わりを充実する中で、立地適性化計画の制度を活用、広域拠点での都市再生特別措置法の活用とか、用途ミックスをどういう風に入れていくのかとか。そういう現状ある法律とかを埋め込んでいくことが重要だという御指摘をいただいたかと思いますが、いかがでしょう。事務局から何かあればお願いいたします。

○事務局 中嶋先生から御意見をいただきました、資料2-1の表をどういう風にするかというところは、エリアごとに、あらゆる手法の可能性があると思っています。立地適正化計画については、平成31年3月の持続プラン策定時に活用させていただいていますが、まさに広域拠点エリアや地域中核拠点エリアに必要な施設を誘致するということが当たるかなと。都市機能誘導区域も使うことができるかなと思いますし、ものづくり産業集積エリアでは届出制度を活用して、しっかり住宅開発についての情報をキャッチして、生活環境が整った住宅を誘導していくことも考えられるかと思っています。立地適正化計画も活用しながら、京都市ならではの活用を導き出したいと思っています。「緑豊かなエリア」は、コミュニティや産業の維持をベースとして、計画的に土地利用が図られることが重要なので、地区計画のような計画的なルールを持った土地利用などの手法を活用していくということがあり得ると考えています。

○川崎部会長 中嶋先生から御指摘をいただいたように、居住誘導区域内で、サービス施設などの必要な施設について、用途や容積率について制限を少し緩める、柔軟に対応していくといった、用途ミックスを考えていくことが重要かと思っています。それと2点目、高さの問題についての中嶋先生の御意見で、資料2-2の周辺都市との関係で、高さ制限の内容が違っているようなところをどうするか。中心部と郊外部、郊外と近隣都市、そのすり合わせを柔軟に考えていく必要があるということかと思いますが、事務局いかがでしょうか。かちっと行政界で決めていくよりも、境界部分を柔軟にうまくすり合わせていくということが重要かと思っています。

○事務局 ありがとうございます。近隣都市との連携については、しっかりと進めていきたいと考えています。今までは、どちらかというと事後に調整するようなこともあったわけですが、今後は一体性、相互の効果を追求していきたいと考えています。特に、高さに関しては、例えば向日市や宇治市が地続きで隣接していますが、向日市では高さ制限がフリーなところがある横で京都市は高さ制限20mであるとか、宇治市ではフリーだけでも京都市は高さ制限31mであるとか。用途地域は連続性を持ってある程度ゾーニングしているのですが、高さはどうしてもそれぞれで景観規制を考えているというようなところがございますので、そういうところをどうしていくのか。特にそういうところには駅の拠点があたりしますので、同じように駅の後背圏をしっかり一緒に考えていく、効果を相互に出していくということが、非常に大事かと考えています。高さについても都市計画の手法の一つとして、今後しっかりと追求していきたいと考えています。

○川崎部会長 高度地区は、あまりギャップがありすぎると良くないと思います。自然な形を考えていただければ。それから、中嶋先生からいただいた御意見のうち3つ目の、大学と地域が連携したエリアマネジメントがあり得るのではないかという点について、何か事務局からあればお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。大学と地域との連携があるのではないかということですが、方面別に関する資料にも付けさせていただいたように、市内には38の大学があり、各エリアに点在していま

す。方面ごとにいろんな大学があるということが、京都の強みだと思っていますので、そのあたりは先生の御意見を踏まえて、学術文化の強みをいかした地域との連携をしっかりと考えていきたいと思っています。

○川崎部会長 起業する若者に対して先生が厳しかったりするので、むしろまちづくりの方でこういうのを進めていった方が、大学の方も伸び伸びするのではないかということも思いながらお聞きしていました。他、いかがでしょうか。

○宮川委員 思ったことをいくつか述べさせていただきたいと思います。まず資料1ですが、今まで「保全・再生・創造」の3つを都市計画マスタープランの理念としてきたわけですが、伸びしろがあるのは「創造」の部分だと思います。「創造」の部分で、「保全」、「再生」ゾーンにフィードバックして、それを繰り返して行って、都市の活力を循環させていくという方向性は合っていると思います。ただ、伸びしろについては、もやっとはわかるのですが、伸びしろを根拠づけるためには、はっきりとしたインセンティブが必要だと思います。例えば、「創造ゾーン」の中の「地域中核拠点エリア」や「ものづくり産業集積エリア」については、都市計画の規制の見直し、具体的には高さや容積も含めて、何でもかんでも緩めればいいということではないですが、そういう場所を選択的な場所として、規制の見直しを議論するべきだと思います。それから、伸びしろの中には、産業用地の話も出てくると思いますが、市内の企業等に話を伺うと、京都市内に産業立地しにくい理由は大きく2つあって、地価が高いこと、まとまった土地が手に入らないということがよく挙げられます。そうしたことを踏まえると、可能性として、市街化調整区域の中に地区計画という手法で、戦略的・計画的に産業立地を誘導するやり方はあると思います。もともと線引きというのは、無秩序なスプロール開発を抑制するためのものですので、今回の市街化調整区域の検討というのは、人口とかそういうことではなくて、京都市はものづくり都市でもあるので、ものづくりを活性化するためにそういう土地を活用するという踏み込んだ議論をしていかないと、伸びしろの担保やインセンティブになかなか結びついていかないと思いました。それから、資料2-1の職住近接についてですが、先ほど川崎先生からお話が出ていましたが、職住近接をするためには、日常生活エリアの中で、ある程度生活が完結しないといけないと思います。そのためには、お店だとか、日常生活に必要な施設については制限を緩和する、それによってあえて遠くに行かなくても大体のことは家の近くでできるといったことを政策としてセットで考えないと、なかなか職住近接というのは難しいのではないかと思います。資料2-2の都市計画の連携については、宇治市や向日市のように市街地が連続しているところでは、市境で景観が変わるわけではない、京都市域だけで景観が完結するわけではないので、そこがあまりにもバランスが悪いということであれば、連続性は考えるべきだと思います。いずれにしても色々な関連部署との連携がマストだと思います。企業誘致やウォークアブルシティ等、都市計画はその器を作る、できるようにするという役割ですが、実現できる政策を作らないとまったくないので、やはり関係部署との緊密な連携、実際にどうしたらできるのか、そういった観点はしっかりと詰めるべきかと思いました。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。伸びしろをしっかりと根拠づけるためにインセンティブが必要、そのためにはきちっとした規制緩和をする。緩和という言葉には何らか抵抗感があるのですが、必要な拠点を新たに創っていく必要があるならば、それに対する手段をきっちり打っていく、戦略的な配置や法的なあり方も追求していくということかと思えます。産業誘致については、現状を調べると、まとまった土地がないということが指摘されており、そのための市街化調整

区域の活用をもっと積極的、柔軟に、地区計画等を活用しながらやっていけば良いというお話をいただきました。日常生活の拠点とするために、あらゆる法的手段を活用し、今のままの硬直したような形よりも活性化できるような、積極的に誘導できるような形を考えていけば良いという、先ほどからの御意見をまとめていただいたようなお話をいただきました。

また、市境の連続性やバランスをしっかりと考えていくべきという御意見、関係部署との連携については、事務局から言いにくいかもしれませんが、都市計画審議会でも都市計画において重要だという話が出てきています。関連する部署にお話いただいているかと思いますが、交通や建設、産業といった、様々な部局とやっていくことが重要というこれらの点について、事務局から何かあればお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。先ほどから「緑豊かなエリア」の問題について、特に宮川委員からは産業用地ということで御意見をいただきました。正に今パブリックコメントをさせていただいているところで、都市計画法では市街化調整区域を抑制的な方向で運用するようという法体系になっている中で、これまでの市街化調整区域の地区計画はどちらかというと抑制的な制度となっていました。その中で、選択肢を増やす意味で、「緑豊かなエリア」の特性をいかしながら、そこに住まれる方が持続していけるよう、働く場所も創ることができるという観点で制度を見直しています。産業立地につきましても、正に先ほど言われました、産業部署との連携をして、まず京都市として市街化調整区域にどのようなものを持ってくるべきかを考えた上で立地を進めていく。地区計画は、都市計画法の中で唯一市街化調整区域に色んな立地を考えられるという立て付けになっていますので、規制緩和というよりは、メニュー立てをして、選んでいけるような制度にしていくことを考えています。産業立地は、次のステップで、京都市としての産業誘導のあり方を置いた上で制度を構築していきたいと思っています。

市境の話につきましては、それぞれの都市で考えてきたような側面があり、行政としても反省しないといけないかなと思っています。今後はお互いの行政間で連携しながら、同じ都市圏としてどう高めていけばいいのか、お互い意識をすることで進めていければということで考えています。市街化区域の中の生活圏における機能向上については、なかなか誘導するのが難しい部分でもありますが、例えば五条通で実施したような、オフィスに限定してインセンティブを与えるようなことを、少し工夫をして、拠点のところで何か活用できるような手法も含めて検討していきたいと考えています。

○三浦委員 資料2-1の住む場所・働く場所のマトリックスが非常に面白いので、これについてコメントさせていただきます。各エリア、それぞれ相互に関係しあうような体系になっていると思います。その中で、住む場所の充実という観点で「ものづくり産業集積エリア」をみたときに、今までここは、景観的にも一番コントロールが弱かったところかもしれないと思うのですが、住む充実、集客の意味でも魅力ある地域になるとすれば、あまり無理のない形で京都らしい景観を誘導していくような形が将来的には望ましいかと思っています。当然、中心部のような厳しい景観規制はできないと思いますが、色彩等、無理のない範囲でコントロールしながら、魅力的な地域を創っていく視点が必要だと思います。

○川崎部会長 無理なくバランスよく魅力を創っていくという御意見かと思っています。南部と都心部との境界などをみると、急激に市街地が変わるようなことはなく、明確な違いがあるわけでもないの、法的な部分も含めて連続性ということが大事かなと思っています。

いかがでしょうか。では、次の議題である「方面別指針の検討」について、事務局から御説明をお願いいたします。

(2) 議事 2 方面別指針の検討について

○事務局 それでは、お手元の資料 3-1 を御覧ください。「方面別指針の検討」についてでございます。

これまでの部会で各方面について頂いた主な御意見といたしまして、「人口確保と産業活性化の観点から、特に、市内の南部、西部、東部の課題に的確に対応し、しっかりと伸ばしていくことが必要」、「周辺都市との機能分担という考え方も大事」、「南部や西部では交通政策が大事。単に量を増やす発想でなく、合理的なネットワークを構築し、方面間の有機的なつながりをつくっていくことが大事」、「南部では、産業の誘致か、定住人口の確保か判断していくことが必要だが、今のままでは利便施設も乏しい」、「東部は、地下鉄東西線沿線が交通至便だが、価値を高めるため最も検討が必要」、といった御意見を頂戴しております。

こうした御意見を踏まえ、また、先ほど御議論いただいた、京都の特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現に向けた3つの論点も考慮しながら、本日は、各方面ごとの将来像や、各方面間の関係性について、御意見を賜りたいと考えております。

資料の下段の表には、各方面ごとに、地域中核拠点エリア等の該当するエリアの地名を記載しているほか、それぞれの地域の特性や基礎的課題をまとめております。

また、表の一番下の欄には、今後の方面別指針の検討に向けて、特に御議論いただきたい主な視点を掲げております。

北部については、「地域特有の魅力をいかし、次の世代にも受け継ぐためには」、都心部については、「市域全体の活力・ブランド力の向上につなげていくためには」、西部については、「多様な魅力をつなぎ、新たなライフスタイルや価値を創造していくためには」、南部については、「新たな活力を担う創造ゾーンを中心として更に発展していくためには」、東部については、「時代を捉えた魅力が発信でき、多くの若い世代にも選ばれるためには」、といった視点をそれぞれ掲げております。

次に、お手元の資料 3-2 を御覧ください。「方面別指針のイメージ」でございます。図を御覧のとおり、5つの各方面の想定範囲のイメージを赤枠の点線でお示ししております。

図の中央にクロスする矢印については、それぞれ、地下鉄烏丸線を中心とした南北軸と、地下鉄東西線の整備により強化してきた東西軸を示しており、現行の都市マスでは、これらの都市軸を中心として、都市機能の集積を図ることとしております。

一方で、これらの都市軸から外れるエリア、例えば東部の山科や醍醐地域、南部の桂川右岸地域、西部の洛西地域などについては、地下鉄や道路、鉄道駅の整備がこれまでもなされ、また現在も進行しているところであり、「創造ゾーン」の活力を生み出すための伸びしろとして、そのポテンシャルを今後しっかりといかしてまいりたいと考えているところでございます。

そのほか、地図には、今後の活用検討地としての市有地や国有地、住環境や教育環境の改善に向けた取組として、市営住宅の団地再生事業に着手しているもの、今後、小中一貫教育校として開校予定のものなどを掲載しております。

次に、お手元の資料 3-3 を御覧ください。「方面別指針の検討用関係データ」でございます。ここでは、人口や土地利用の状況について、これまでの部会でお示ししたデータも交えながら、行政区別、方面別に取りまとめております。

1 ページをお開きください。近年 10 年間の人口動態でございます。左側の社会動態については、西京区、山科区、伏見区において、転出超過でございます。また、右側の自然動態については、西京区を除い

て全市的に減少傾向であり、西京区でも平成29年からは自然減に転じております。

次に、2ページを御覧ください。本市の人口ピラミッドで、青色が平成2年、赤色の点線が令和27年の推計です。特に、南部、東部、西部の周辺部で、また都心部でも東山区では、著しい人口減少、少子高齢化が推計されております。

次に、3ページを御覧ください。就業者の流出入の状況でございます。グラフの中央から左側が夜間人口、右側が昼間人口をお示ししております。都心部では、市外からの流入が多い一方で、南部・東部における伏見区、山科区や、西部では、市外への流出が多い傾向でございます。

次に、4ページを御覧ください。地目別の土地面積の状況をお示したものでございます。北部の北区・左京区や、南部・東部の伏見区・山科区、西部といった周辺部では、田畑、山林等の面積が多くを占めております。また、都心部では商業地が、南区や伏見区では工業地がそれぞれ一定の面積を占めております。

次に5ページを御覧ください。こちらは建物用途別の現況を棟数あるいは戸数単位でお示したものでございます。いずれの行政区も戸数ベースでは戸建住宅の割合が最も高い中で、都心部では、併用住宅の割合も一定高い状況でございます。

次に6ページを御覧ください。こちらは、各方面における地域中核拠点の概況をお示したものでございます。各拠点ごとに、鉄道の乗入れ路線や用途地域上の特性、用途別の延床面積、人口密度や社会動向の状況をお示ししております。

7ページを御覧ください。同じく各拠点ごとについて、主な周辺施設を、学術・産業系、文化・交流系など、分野別にお示ししております。

最後に8ページを御覧ください。本市における土砂災害・水害ハザードマップでございます。

資料の説明は以上でございます。

これらを踏まえまして、本日は、各方面ごとの将来像や、各方面間の関係性について、幅広く御意見を頂ければと存じます。

どうぞよろしく申し上げます。

○川崎部会長 ありがとうございます。資料3-2については御説明いただきましたでしょうか。

○事務局 資料3-2につきましては、資料3-1と併せて見ていただきながら、御意見をいただきたいと考えております。

○川崎部会長 わかりました。では、御意見いかがでしょうか。資料3-1と資料3-2を比較しながらということですが、各方面、何らかの拠点やテーマが重要と思います。例えば、西部であれば、市立芸大の移転跡地や京都大学等が拠点的なものになってくるかと思えます。また、住宅地でかなり古くなっているようなところ、洛西ニュータウン等をどういう形で再生していくのかということのも大事かと思えます。市立芸大の跡地を含めて、総合的に西部の核になるようなものをどういう形で進めていくのか。先ほどから職住というお話もありますが、どんなテーマをこのエリアに持っていけばいいのか。国際都市や大学を拠点にしながらということですので、例えばうちの大学では外国人の研究者をもっと呼びたいが、宿舎や施設が近くになく、宿泊もほとんど京都駅の周辺のホテルといったことがあります。第二の学研都市みたいなことをイメージする等、何らかのテーマを持ちながら地域をまとめていけたらなど考えているところです。桂駅周辺のコワーキングスペースも紹介されていましたが、うまく若者の起業拠点等も活用して、市立芸大の跡地、洛西ニュータウンの再整備等と合わせて、住む人たちをもっと広げていけ

ればいいのかなど。戦略的には色んなことが考えられると思います。

○牧委員 西部、南部、東部に関して、先ほど「伸びしろ」と言われていた「稼ぎしろ」の部分をどうするかということだと思います。職住共存、近接といいながら、東部には、ものづくり産業集積エリアがなく、「稼ぎしろ」がないように思います。先ほど関連ということをおっしゃっていましたが、南部と東部は十条通でつながっています。京都大学の宇治のキャンパスから桂のキャンパスまで、縦貫道に乗れば20分で行けます。高速代が800円と高いのですが、東部・南部・西部が縦貫道でつながっていて結構近いので、住むこと・働くことをもっと結びつけていくといい感じになるのかなど。東部だけ、ものづくり施設があまりないということですが、交通ではあまり困らない。山科・伏見あたりに、ものづくり施設があまりないということは、南部・西部に比べて何か問題がある、もしかしたら欠けていることがあるのかもしれない。東部はこれだけ電車も通っているので、他の方面に比べて課題だということもあれば、しっかりと掘り下げること必要かと感じました。

○川崎部会長 東部・西部・南部が実質的には近く、しっかりと具体的かつ一体的に考えてはという大きな構想の御意見でした。山科は低層住宅が多く、沿道の道路周辺に若干商業施設等が立地していますが、ほとんどが住宅ですね。京都刑務所があったりして、昔から山を超えて、別の盆地のまちづくりという感じもします。全体的なまちづくりをどうしようかということについては、きっとこれからのなのでしょうね。特に力を入れるべき点かと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局 資料3-2に現行都市計画マスタープランを踏まえ、東西の都市軸をお示ししており、都市機能をここに集積させていうという基本的な考え方がある中で、特に東部、西部の軸から外れる部分はしっかりと考えていかないといけないなと思っています。特に東部については、東西線が1997年に醍醐まで、2004年に六地蔵まで延伸した中で、都市計画としてどう対応していくのか。そのあたりも検討していかないといけないと認識しております。

○川崎部会長 方面別については、次回の部会で今日よりも具体的な資料で議論をする予定でしょうか。

○事務局 本日は、資料3-1に「主な検討の視点」を記載していますが、こちらを一つの視点として、方面別について本日御意見をいただき、さらに方面ごとに深めて参りたいと考えております。各駅の拠点であるとか、その後背にある生活のエリアやものづくりのエリアを、各方面別にどう関連付けていくか、また先ほど牧先生からありましたように、縦貫道のような方面間の接続性などについても御意見をいただければありがたいと思っております。

○三浦委員 資料3-1の「主な検討の視点」のうち、南部と都心部について取り上げさせてください。南部については、検討の視点に「新たな活力を担う創造ゾーンの中心として更に発展していくためには」と記載されていますが、ものづくり、産業の集積ということに加えて、車でのアクセス性が高いことをいかにして、集客が見込めるようなエリアとして活用していく方向が一つはあるのかなどと思っております。具体的には、商業系の施設、例えばアウトレットや、大きな企業、例えばイケアのようなもの、通常でもみなさんが使い、観光にもなって、働く場所にもなっていくようなもの、南部のイメージを変えていけるようなものも良いように思いました。その時に、先ほどのお話にもありましたように、南部は規制が緩いから何でも景観的にはOKということではなく、南部に似合う景観的なものをアピールしていくことがあるのではないかと思います。一方、都心部の課題では、現状でもブランド力を持っているのですが、さらに魅力を牽引していくという点では、最先端の情報系の産業や世界的な企業を誘致できるようなまちづくりが必要ではないかと思います。そういう世界最先端の企業は、普通の四角いオフィスに入るので

はなく、歴史的なストックや環境を生かしたオフィスを好んでいますので、京都市内にある活用できる色々なストックを東京のオフィスとは違う形で打ち出すことが、中心部に考えられる方向ではと思います。東部に関して補足しますと、環境的には非常に良好で、住宅地としてポテンシャルを持っています。そこを改善していくとしたら、やはり教育環境が変わったなどと市民の方に思っただけのような施策が必要かと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。南部について、イメージの湧く具体的な御意見をいただきました。また、南部については、どういう景観を創っていくかというビジョンがないと、無理な発展の仕方を誘導してしまう、実現性とビジョンを踏まえながら進めていくということかと思えます。都心部については、歴史的なブランド力が最先端の企業にも魅力であるという御意見でした。現在も色々なオフィス、ラボ、デザインの事務所等があるようなので、そういうものの延長になるかと思えます。東部は、教育環境についてということでしたが、学校施設や環境も、しっかり考えていかなければということかと思えます。よく御所南小学校の校区が人気と聞きますが、そういう教育環境についても他の部局との連携にもつながっていくような話になるのではと思います。

○中嶋委員 同じようなお話になりますが、資料3-1の南部について、南部というのは「伸びしろ」というように、可能性が高いところかと思えます。そうするならば、もっと大きな都市のビジョンを描いてもいいのかなと思っています。もっと最先端の企業が集まるとか、車に乗らないと、市内の他の地域から南部に行くのはとても不便なので、例えば京都駅からトラムを走らせる等、伝統と最先端の技術が融合しているまちなんだというところを可視化するような都市に南部をしていくというのがいいのかなと思えます。京都版シリコンバレーのような、大きなビジョンを描いていただきたいと思えます。東部について、教育という話が出ましたが、教育は京都の一つのブランド、重要なキーワード、施策だと思います。大学があり、初等教育から高い教育を受けられる学校が地域にあるということになれば、東部はもちろん、西部、北部でも、教育行政と連携しながらということができると、いい学校があればみんなそこに住んでいくので、職と住が融合するということが可能になってくるのかなと期待しています。都心部については、歴史的なものやブランド等充実していますが、人口問題でいうと、東山等、都心だから必ずしもいいことばかりがあるわけでもなくて、そういうエリアをどういうふう再生していくかということにも目を配っていく必要があるなと思えます。また、各方面の種地となるような土地、例えば、市立芸大の跡地をどうするか、東部クリーンセンターの跡地をどうするか等についてはとても大事で、方面別の方針を立てて、早めに方向性を見出すことが重要であると感じました。

○川崎部会長 ありがとうございます。大きなビジョンが必要ということで、南部については先端産業の集積する創造都市として、京都市の中心部に対して大きなビジョンが必要であるという御指摘でした。教育の視点についてもお話をいただき、そういった施設をできるだけ誘致できれば、また東部ではいくつか大学があったりもしますので、小学校とどう連携させるかといったような話もあります。また、都市の核ということについては、例えば市立芸大跡地の開発を、施設整備だけで動くのではなく、都市計画と連動して、早めに連携してビジョンを持ちながら動くべきということかと思えます。個々に動いてしまったら意味がないので、都市計画の視点から地区の計画を動かしていくべきという重要な御指摘かと思えます。

○事務局 ありがとうございます。今特に南部の「伸びしろ」をどう伸ばしていくかということについてお話をいただきました。南部については、ものづくり企業が多いということで、都市計画マスタープラン

でも記載のとおり、伝統産業から先端産業まで、多様な企業を集積していくことが京都の魅力となるので、しっかり伸ばしていきたいと考えています。その上で、らくなん進都は、21世紀の産業をリードする企業、元気な最先端のものづくり企業が数多く立地することをまちづくりプログラムでも掲げておまして、京都のまちの活力を支える地域として、しっかり都市計画としての対応を図っていききたいと考えております。

○川崎部会長 南部についてどういうビジョンを持つのか、ちゃんと一度議論をしないといけないかもしれないですね。シリコンバレーのような都市のイメージなのか。抽象的には色々言えますが、モールやアウトレット等、生活面での賑やかさをどうトータルとして捉えるのか。今すぐ結論が出ないとは思いますが、そうしないとイメージとして、都心部に南部が勝てないということになるのかどうか。また、中嶋先生からお話のあったトラム等、交通システムをもう少し変えていってはどうということについては、コミュニティバスなども含め、歩くまち京都と議論が重なるかもしれませんが、南部の利便性のよさを向上させていく、ハードとソフト両方で高めていくということが必要かと思えます。

○事務局 らくなん進都については、10年前に取組方針を作成しており、その中で将来像を定めています。将来像としては、「(1)市民の足となる公共交通に支えられて、最先端のものづくり企業の本社・研究開発・生産機能が集積するまち、(2)文化の発信地としての京都にふさわしい優れたデザインの高層と中低層の建築物が互いに調和する都市景観のまち、(3)水と緑を大切にする環境共生型のまち」としておまして、例えば、京セラの本社にも来ていただきました。また、道路整備にもかなり京都市として力を入れまして、歩道を拡幅して緑を増やしてといったことを十数年やってきたのですが、どうも企業が寄り付かない。これは土地の特性もあります。大きな土地としてなかなか提供できないということや、幹線道路の沿道にはロードサイドショップが張り付いてしまっているということ。決定的なのは足の問題が大きくございまして、竹田駅からの足がうまく作れていない。京都駅から直接運ぶようなこともして課題を克服しようとしていますが、今の状況になってございます。こういうところにつきまして、失敗も含めて反省して参りたいと思っておりますのと、御意見をいただいて今後につなげていきたいと思えます。

○川崎部会長 実質上のアクセスができていないという問題もあると思えますが、「遠い」という認識上の問題で、思いこまれている場合もあるかと思えます。寄りついてくれないというのは、アピールが浸透していないケースもあり、意外と近いのに、といったこともあるかと。

○事務局 もともと「高度集積地」という名称にしていたのですが、これではアピール性が足りないということで、「らくなん進都」という名称にした経緯があります。しかし、今から思うと余計わかりにくくしまったのかもという気がするときもあります。らくなん進都のいいところをアピールできるように掘り下げていきたいと思えます。

○中嶋委員 先ほどトラムについて申し上げた意図は、新しさ、先端性みたいなことが、目に見えてまちの中にあるということがとても大事だと思うので。バスではインパクトがないですよ。小さなバスが走っているのでは、新しさがなかなか出ないので、例えば、芝生の上を線路が走っている等、なかなか実現できないのはわかるのですが、そのくらいの大きなイメージを変えるきっかけみたいなものが必要なのかなと思った次第です。

○川崎部会長 新しい交通システムが色々出てきていますよね。小型のものとか、新たな道路のようなものとか、新交通のシステムが進めば面白いかもしれませんし、そういうものを可視化するのも良いか

もしれないですね。

○中嶋委員 スマートシティみたいなもので、先端性をアピールすることや、自動運転のものが走っているとか、何か新しさのようなものが欲しいなど。今までのものではなく、実験的なもの等を期待したいと思います。

○事務局 歩くまちでも、自動運転と連携した取組について、知識を入れていっているところですが、どちらかというと西の方を何とかしたいという意識で取り組んでいるのですが、らくなん進都でもそうした点に着目し、進めていければと思います。

○島田委員 ترامやスマートシティの話が出ましたが、地域別に話を掘り下げていくと、ここの地域は道路整備が遅れているから、道路を整備しよう、バスを走らせようといった旧来の開発型の罫に陥る可能性があるかと思っています。不便だから整備するという昔の開発の議論に戻ってしまうのではなくて、開発して便利にしていけないといけないのだけれども、忘れてはいけないのは、今の時代の潮流として、SDGs や低炭素の視点、京都のブランドの一つとして環境に配慮している都市として、世界中でも認識されているので、そういうイメージもいかして、うまくやっていけるということを常に忘れないようにすることが大事かと思っています。また、地域別の色んな問題を考えていく上で、政策ブリッジを強めていくというイメージを資料の中に書いておられたのですが、必ず福祉、情報、環境、防災等の視点を、わかりやすく書かれているのですが、方面別でも常に政策ブリッジで、各部署が力強くやっている視点を取り入れて、連携してやっていけることはないか、といった議論の場を作れるような方面別のイメージを描いていって、議論のたたき台のようなものを今後いただければと思います。どうしても、各方面でどうします、となりますが、例えば、論点①、②、③の視点で見た時に、方面別で何か浮かび上がってこないかとか、全体で検討している視点を方面別の議論に落とし込んでいくと、新たに重点的に考えないといけない課題はないか等を検討できる資料を示していただければと思います。論点①、②、③の考え方のたたき台になるもので、他の部署で推進されている計画や検討されている施策等があればとか、交通、スマートシティのことを考えておられる部署もあると思いますので、次回の考え方のたたき台になるような資料があれば次回見せていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。先ほど ترامのようなシンボリックなものというお話があったかと思いますが、既に作ったものを最大限いかすということも大事かと思っています。先般都市計画審議会でも京都市南ジャンクションの都市計画決定をいただきましたし、既にある油小路線をさらにかすことや、既存のインフラを活かして新しいものを取り入れるといったことも可能性としてあると思います。資料に示させていただいているのは、そういう意味での基盤を、道路と鉄道という意味で記載させていただいております。地下鉄東西線を都市の装置として使えているかという視点や、各圏域をつないでいる高速道路は既にあるわけなので、それをもっと都市の装置として活用できないかといった視点、さらに加えて何か誘導できるようなことはできないかといった視点も重要であると考えております。

○牧委員 東部について、資料3-3の六地蔵のあたり、京都市と宇治市については、先ほどの協調の話ですが、宇治市側で色んなことが起こっていて、現在、醍醐VS六地蔵というような戦いになっているのかもしれないなど。宇治市に立地している高層マンションは地下鉄東西線のおかげでもあると思いますが、ではVS宇治市で、こちらも醍醐にマンションをどんと建てて戦うぞというのも変でしょうし。もう少し宇治市側のデータをいただければいいのかなど。京都側はそんなに効果が出ていないけれども、宇治市側には効果が出ているのかもしれないので、そのあたりはもう少しデータを正しくみた方がいいの

かなと思いました。

○川崎部会長 地下鉄の効果が他都市にも広がっているという御指摘かと思います。確かに、そのあたりのデータは正確に見た方がいいのかなと思います。

○宮川委員 意見というか、感想ですが、方面ごとの将来像や関係性、時間軸をどうみるのかなということをおもいました。コンセプトになると、どうしてももやっとしたものになりますが、具体的な事業を見据えたような方面別の将来像も必要な気がします。最初に局長から、京都市の財政状況が危機的であるということを冒頭お伝えいただきましたが、スピード感も重要だと思うので、大きなコンセプトも重要だけれども、各方面で具体的な事業を散りばめることも必要ではと思いました。

○川崎部会長 ありがとうございます。確かに今やれる事を入れ込んでいかないと絵にかいた餅になるという御指摘かと思います。そこは両面、変化が激しい時代なので、今だったらできるのに、数年遅れるとできなくなってしまうこともあるかと思います。先々に打てるものは打っておくことが重要であると思います。嶋田委員の御意見にもあったように、関係部署ができるだけ政策というものに対して連携して、具体的な検討ができるというレベルで、しっかり議論していただきたいと思う。次の会議が非常に重要かと思うので、事務局の方で準備をお願いいたします。

○村上委員 資料3-1について、「京都の都市特性を踏まえた持続可能な都市構造の実現」として、論点①～③を示していただいています。今の新型コロナウイルスの感染拡大により、新しい生活様式が求められている中で書かれているのかなとおもいましたが、いつまでも感染拡大は続かないだろうし、川崎部会長もおっしゃったように将来に向けて色々変わっていくだろうし、色々考えていかないといけないなというところが、皆さんの御意見を聞いて思ったところです。各方面の特性課題では、5つの方面を議論しているところですが、その中でも共通して言えるのは、住むところも働くところも問題はあるのですが、住むところについては、京都市は空き家が多いのではと思います。空き家率が一定高いということで、そのことについても色々勉強しました。空き家については法律があるということや、住宅としての流通の取組が重要だけれども、個人の取組だけではなく、居住環境やコミュニティ環境を豊かにし、密集市街地の改善なども重要ということも最近知りました。住むだけではなくて、周囲の地域コミュニティも大事ではないかと思います。また、周辺的生活エリアの交通安全、子供やお年寄りのための安全も気をつけなければならないと思いました。以上です。

○川崎部会長 空き家対策特別措置法を受け、京都市でも空き家の委員会を設置されていたと思います。そのあたりの情報もまた提供いただければと思います。コロナの時代、コミュニケーションがSNS中心で広がって、地域コミュニティをどうしていくのかについては難しい問題となっていますが、またお力をいただければと思います。

○板谷委員 コロナの時代ということで、新たな住み方が求められていると思います。ライフとワークの話で言うと、ライフの充実に関しては、その素壤が京都は非常に豊かであると思います。それに加えて、都市内農地も随分ある。特に西部等では、都市内農地があって、高齢化が進んでいる。そうしたようなところでは、コロナの影響であちこち動きにくい高齢者が農地に関わって老後を過ごすといったようなイメージも考えられるのかなと思います。また、都市計画区域の新しい動き、生産緑地の改正等、そうした新しい動きにどうやってマッチしていけるかということも大事だと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。ライフを充実させるために、都市内の農地や緑地をどう活用、そういうものを新たな時代にどう活用できるかも重要という御意見でした。ヨーロッパなどでも農地菜園

を核にしたようなまちづくりを広げていく、転換していこうという議論があると聞きます。まちづくりの中で何をどう充実させていくか。このビジョンをしっかりと持たないと、インフラにしても手段の目的が見えなくなるので、非常に重要な御指摘かと思われました。

申し訳ありません、時間がなくなってしまいましたので、議事2については終了させていただきたいと思えます。

最後に議事3の今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

(3) 議事3 (今後の想定スケジュールについて)

○事務局 それでは、お手元の資料4を御覧ください。

今後のスケジュールについてでございます。これは、現時点での想定でございますが、年明け1月頃に、次回、第4回の部会を開催させていただき、今後も部会で御意見、御議論を賜りながら、見直し素案の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。

部会での検討状況につきましては、都度、都市計画審議会にも御報告いたします。

部会での御議論を経て、見直し素案として取りまとめた後は、市民意見募集も経て、広く市民や事業者の皆様のお意見もいただき、都市計画審議会で御審議いただいたうえで、来年度の見直しを目指してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールについての説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○川崎部会長 ただいまの御説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。それではこれで本日の会議を終了したいと思います。委員の皆様には活発な御議論をありがとうございました。もう少し着席のままお待ちください。

(4) 閉 会

○事務局 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。そして、傍聴者の皆様、会議の運営に御協力いただきありがとうございました。本日の会議は終了いたしましたので、傍聴者の皆様におかれましては、係員の誘導に従って御退出をお願いいたします。

○事務局 本日の部会での議論の内容につきましては、事務局にてまとめさせていただいたうえで、次回の第73回京都市都市計画審議会におきまして、事務局から御報告させていただく予定をしております。委員の皆様におかれましては、審議会にも御出席をお願いしておりますので、よろしく申し上げます。本市におきましては、本日いただきました貴重な御意見を十分に踏まえまして、次回以降に向けて検討を深めて参りたいと存じますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、本日は、長時間にわたりありがとうございました。